

(仮称) さっぽろ未来創生プラン

総合戦略編

【素案】

平成 28 年度以降の新規・レベルアップで実施する事業については、プラン策定までの間に検討の上、今後盛り込んでいきます。

平成 27 年 8 月

市長政策室

第1部 計画の策定に当たって

<はじめに>

これまで一貫して増加傾向にあった札幌市の人口は、少子高齢化の急速な進行などにより、ここ数年のうちに減少に転じることが予測されており、2060年には150万人を割り込むまで減少するとともに、その人口構造は大きく変化していくことが見込まれています。

このような人口減少の進行は、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小をもたらすおそれがあります。さらに、札幌市においては、特に20歳代の若年層を中心とする生産年齢人口が、就職等を理由に道外へ流出していることから、「人口減少が札幌経済の縮小を呼び、札幌経済の縮小が雇用の減少につながり、生産年齢人口の道外流出を招くことにより、人口減少をさらに加速させる」という悪循環に陥る可能性があります。

そのため、「人口ビジョン編」で示した札幌の人口の状況や、「低い出生率」と「道外への転出超過」といった課題に対する問題意識を市民と共有しながら、これまでにない危機感を持って、人口減少対策に取り組む必要があります。

<基本目標の設定>

札幌市では、「人口ビジョン編」に掲げた目指すべき将来である「結婚や出産を望む市民の希望がかなえられる社会」及び「地域に定着できる環境」の実現に向けて、市民の希望出生率を達成し、道外との転出入を均衡させることを目指します。

「低い出生率」と「道外への転出超過」を改善するためには、「安定した雇用を生み出すことで、経済的な不安を軽減し、市民がより安心して子どもを生み育てることができる環境をつくり、子どもが増え地域が活性化することで経済も活性化し、さらなる雇用の創出につながる」という、市民が明るい未来を描くことができる好循環を実現することが必要です。

一方、このような人口減少対策は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」にあるとおり、「これさえすれば」というような「決定打」はなく、様々な分野にわたる総合的な取組を長期的・継続的に実施していくことが重要です。

そこで「総合戦略編」では、好循環の実現に必要な不可欠な「安定した雇用を生み出す」ことと、好循環を促進する「結婚・出産・子育てを支える環境づくり」を目指すべき将来の実現に向けた基本目標として、今後5か年の具体的な目標や取り組むべき施策を示すこととします。

第2部 基本目標

《基本目標1》 安定した雇用を生み出す

<現状と課題>

全国の中でも低水準にある札幌市の合計特殊出生率は、「未婚率が高いこと」と「夫婦間の出産数が少ないこと」が要因であり、雇用形態や収入など経済面での不安が大きな障害になっています。

社会動態では、男女とも20～29歳の年齢層が首都圏に対して大幅に転出超過となっており、特に男性の多くは「就職」を理由としていますが、市内大学生の地元就職志向は強く、希望がかなえられていないことがうかがえます。

そこで、雇用情勢を見ると、景気回復により確実に改善しているものの、有効求人倍率は依然として職種によってばらつきがあり、求人企業と求職者のニーズが一致していない雇用のミスマッチが続いています。

雇用形態では、正規雇用の割合が他の産業に比べて低い「宿泊業・飲食サービス業」や「卸売業・小売業」が、札幌市産業の中でも従業者数が多くなっています。

<施策の方向性>

「安定した雇用を生み出す」ためには、雇用形態や賃金、やりがいなど「雇用の質」と、希望する職種・地域で働くことができる「雇用の量」を確保・拡大できるよう、多様で活発な経済活動を通じて、都市の活力を向上させ、社会経済情勢の変化に対応できる足腰の強い経済基盤を確立することが不可欠です。

札幌市経済の活性化にあたり、競争力のある魅力的な地場産業を育成するため、札幌市の成長をけん引する分野である「観光」「食」「環境」「健康・福祉」を重点的に振興していくことが必要です。

また、経済基盤の確立に向けては、地域の潜在的な可能性を引き出すため、業種にかかわらず、意欲的・創造的な個人や企業がより活動しやすい環境を整えることが重要です。

さらに、地域で働きたいと考える若者をはじめ、「適材」が「適所」で安心して働き続けることができるよう、地域内外から企業を支える「源」である人材を確保・育成することが重要です。

ア 札幌市産業の競争力強化【分野別】

札幌市の成長をけん引し、様々な産業への波及が期待できる分野として、北海道・札幌ならではの強みである「観光」と「食」に加え、需要の拡大が見込まれ、理系人材の受け皿ともなり得る「環境」や「健康・福祉」において、地域の特性を最大限に生かしながら、一層の高度化を図り、札幌市産業全体の競争力強化につなげます。

施 策

① 国内外の需要を積極的に取り込む観光の振興

- 外国人観光客の受入体制整備
急増するインバウンド消費を取り込むため、Wi-Fi 環境を充実し、観光情報発信力を強化するとともに、観光案内サインなどの多言語表示を進めます。
- 推進体制や開催支援などMICE誘致の強化
閑散期においても安定した集客を確保するため、MICE推進体制や開催支援を強化するとともに、新たなMICE施設の設置を検討します。
- スポーツイベントの積極的な誘致・開催
冬季オリンピック・パラリンピックの招致を見据え、北海道と連携したスポーツコミッションを設立するなど、国際競技大会等の大型スポーツイベントを積極的に誘致・開催します。
- 札幌の魅力資源の積極活用
国内外からの集客力を高めるため、「雪まつり」や「オータムフェスト」、「ホワイトイルミネーション」など札幌ならではの観光イベントを充実するとともに、定山渓をはじめとした集客交流拠点の魅力を上昇します。
- 札幌の顔にふさわしい都心の魅力向上
国内外の観光客・ビジネスパーソンを惹きつける集客交流都市として、札幌駅周辺の再整備をはじめとした都市機能の充実・強化を図るとともに、北3条広場・札幌駅前通地下広場（チカホ）などの広場空間や、道路空間などの地上地下の公共空間を活用したにぎわい創出を図ります。
- 国内外からのアクセスの向上
道外からの観光客をより増加させるため、北海道と連携し、新千歳空港への海外直行便誘致に取り組み、海外航空会社等にトップセールス団を派遣するほか、定期便を増加するなど丘珠空港の利用を促進します。

観光振興や物流機能の強化を図るため、関係機関と連携しながら、都心と高速道路間のアクセス強化に向けた検討を進めます。

北海道新幹線札幌延伸の早期実現に向け、関係機関と連携した円滑な事業推進や、積極的な情報発信による機運醸成を図ります。

② 食の魅力を生かした産業の高度化

● 6次産業の活性化

道産品の付加価値を向上させるため、札幌市内における食品製造業の集積を生かし、道内一次産業者と市内の二・三次産業者が連携した商品開発を支援します。

● 食関連企業の海外展開の推進

食関連企業の輸出拡大を図るため、海外市場ニーズに適合した商品開発から海外物産展・展示会への出展等による販路拡大までを一貫して支援するとともに、札幌に集積する外食産業の海外展開を支援し、経営基盤の強化と札幌の「食」の認知度向上を図ります。

● 商品の安全性・製造品質の向上

食関連企業の国内外での競争力を高めるため、食品・食素材の機能性に係る科学的データの取得や、品質管理認証制度の取得を支援します。

③ エネルギー転換に対応した環境産業の創出・振興

● 技術開発支援などによる環境産業の競争力強化

積雪寒冷地関連技術など、札幌の特性を生かした技術を磨き上げることで、市内外における環境・エネルギーの技術・製品等への需要を取り込むため、市内企業が行う環境・エネルギー分野の技術・製品・システム開発を支援します。

● 次世代エネルギーシステムなどの普及啓発

低炭素社会の実現と、環境・エネルギー分野の技術等に対する需要の拡大に向けて、市民や企業に対し、札幌版次世代住宅などの先進的な省エネルギー技術や、太陽光発電、家庭用燃料電池、エネルギーマネジメントシステムなどの次世代エネルギーシステムの導入を支援します。

- 環境負荷低減に配慮した新たなまちづくり

低炭素社会の実現に向けた持続可能なまちづくりを進めるため、既存の熱供給基盤や札幌に集積する大学等が持つ知的資源、地元企業が持つ技術など、札幌の特性を生かした世界に誇れる環境・エネルギーシステムを導入したスマートコミュニティの構築について検討します。

④ 需要が高まる健康・福祉産業の育成

- 健康・医療・バイオ関連企業や研究機関の誘致促進

理系人材の受け皿とするため、北海道や周辺市町村と連携して、健康・医療・バイオ関連企業や研究機関の誘致に積極的に取り組みます。

- 産学官連携による健康関連産業の競争力強化

健康増進や予防医療等の需要の高まりを踏まえ、先進的な研究・技術を生かした健康関連産業の創出・拡大に向け、食・健康分野の産学官連携による研究開発や、研究シーズのビジネス化を支援します。

- 医療を切り口にした産学官の連携強化

急拡大が見込まれる医療・介護需要の高まりを踏まえ、研究機関や医療機関が集積する札幌の強みを生かし、民間企業等とも連携しながら、医療を切り口にした新たな産業集積の形成に向けた検討を行います。

イ 札幌市産業を支える基盤づくり【業種横断的】

札幌市産業全体の底上げを図るとともに、様々な産業の高度化・高付加価値化を促進し、新たな価値の創出や国内外への販売力を強化することで、業種横断的に企業の活動を支えます。

施策

① 札幌市経済を支える企業の基盤強化

● 資金面での中小企業の下支え

地域の雇用を支える中小企業を振興するため、ノウハウやネットワークを持つ地域の金融機関と連携して、運転資金や設備資金等の事業活動に必要な資金を供給します。

● 経営相談の充実

市内中小企業の経営基盤の強化や経営革新、創業の促進を図るため、経営や融資、創業等に関する相談業務等を実施します。

② 競争力を高める付加価値の創出

● ITを活用した他産業の付加価値創出

札幌に集積するIT企業の市場を開拓するとともに、市内企業によるITを活用した新商品やサービスの創出を図るため、市内企業におけるITの利活用を促進します。

● クリエイティブ産業の振興を通じた付加価値創出

コンテンツ（映像・音楽・ゲーム・アニメなど）やデザイン、ファッションといったクリエイティブ産業の振興を通じた付加価値を創出するため、次代の新たな産業の担い手を発掘・育成するとともに、観光や食などの他産業との連携を促進します。

③ 新たな企業の誘致・創出

● 積極的な企業誘致の展開

経済を活性化させ、新たな雇用を創出するため、災害が少ないといった札幌の優位性を生かし、周辺市町村とも連携して、本社機能の移転をはじめとした企業誘致に積極的に取り組みます。

- 創業しやすい環境づくり

地域に新たなビジネスや雇用の場を創出し、地域経済の活性化につなげるため、創業マインドの向上に向けた取組を行うほか、有望な起業家を表彰し、様々な支援を行います。

④ 国内外への販路拡大の推進

- 食関連企業の海外展開の推進<再掲>

食関連企業の輸出拡大を図るため、海外市場ニーズに適合した商品開発から海外物産展・展示会への出展等による販路拡大までを一貫して支援するとともに、札幌に集積する外食産業の海外展開を支援し、経営基盤の強化と札幌の「食」の認知度向上を図ります。

- 道内連携による販路拡大

札幌市の都市機能を活用し北海道経済を活性化するため、札幌に集積する卸売業と道内現地メーカーとのマッチングを行うなど、道内連携による販路拡大を支援します。

ウ 地域が必要とする人材の育成・定着

企業を支える源は「人」であるとの認識の下、地域が必要とする人材を育成するとともに、首都圏から人材を還流させる新たな人の流れを作ります。

また、就労の不安を軽減し、将来にわたり安心して活躍できる環境づくりに取り組みます。

施 策

① 産業を支える人づくり

- 各分野の担い手育成
担い手不足に対応するため、建設、介護、保育など、業種に応じた情報提供やマッチング、各種の助成などを行い、企業が求める人材の育成・確保を行います。
- グローバル人材の育成
若者の国際感覚を醸成するとともに、進路の選択肢を広げるため、高校生に対し国際理解教育及び留学支援を行います。
- グローバル人材の誘致・定着
大学や地域における国際化を促進するとともに、企業が求めるグローバル人材を確保するため、外国人留学生の誘致を進め、企業への就業支援を行います。
- おもてなしなど外国人対応力の向上
外国人観光客の著しい増加に対応するため、外国語コミュニケーション講座の開催を支援するなど、観光従事者のスキルアップを図ります。

② 人材の還流を創出

- 札幌圏への移住・定住の促進
生産年齢人口をはじめとした様々な人材の還流につなげるため、北海道や周辺市町村と連携して、首都圏へのPRを行います。
- 首都圏からのU I Jターン促進
即戦力となる経験者の不足に対応するため、技術・経験のある人材のU I Jターンの促進を図ります。

③ 安心して働ける環境づくり

- 正社員就職の促進

若者が地元で安定した就労ができるよう、正社員就職や定着に向けたきめ細かい支援を行うとともに、経済団体と連携し、企業の正規雇用化に向けた取組を促します。

- 就業機会の創出

地元企業への就業機会を創出するため、市内全区で就業相談・職業紹介を実施するとともに、合同企業説明会を開催します。

- 大学と連携した地域の担い手育成

地域の活性化に貢献する人材を育成するため、大学が主体となって市民と共同で行う、地域の課題解決に向けた取組を支援します。

＜現状と課題＞

札幌市は未婚率が高く、かつ夫婦間の出生数が少ない状態にあります。札幌市が実施したアンケート調査結果によると、現在独身でいる理由としては、「適当な相手にまだめぐり会わない」ことが男性も女性も高い割合で挙げられているとともに、市民が子育てに対して経済的、体力的、精神的な負担を感じていることもうかがえます。

また、子どもの成長については、核家族化の進行、地域のつながりの希薄化などによる家庭や地域における教育力の低下が指摘されていることから、子どもが健やかに育つ環境づくりが求められています。

さらに、男性も女性も労働が長時間にわたり、仕事と育児の両立が難しくなっていることから、やむを得ず、仕事を辞めた女性も少なくありません。こうした仕事と生活の調和のとれない状況も少子化の原因の一つになっていると考えられます。

＜施策の方向性＞

市民の結婚、出産、子育てに係る不安・負担を軽減し、希望をかなえるためには、女性をはじめ個人の自己決定権を尊重しつつ、個々人の状況に応じて一人一人への適切な支援を切れ目なく行うことが重要です。

子どもが健やかに成長していくためには、子どもの権利を尊重しながら、学習支援に加え、様々な体験活動を量的にも、質的にも充実させることが必要です。

仕事と生活が調和した子育てしやすい環境を整えるためには、誰もが結婚、出産、子ども・子育てを大切にするという意識を共有し、子育て家庭等を社会全体で支援することが必要です。

ア 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援

結婚・出産・子育ての切れ目のない支援により安心して子どもを産み育てる環境をつくるためには、各段階に応じてきめ細かい支援を行う必要があります。

結婚期においては、男女の出会いの機会の充実や希望する人数の子どもをもうけることができるライフデザインを構築するための支援、出産期においては、安全かつ安心して妊娠・出産できる環境整備、子育て期においては、障がいのあるなしにかかわらずすべての子どもを持つ家庭を対象に、多様な保育サービス等を利用できる環境の整備や経済的負担の軽減による子育て支援をそれぞれ実施します。

施 策

① 結婚の希望をかなえる支援

- 結婚に関する情報提供の充実
結婚を望む人の出会いの機会の拡充を図るため、北海道と連携して、結婚支援情報の発信強化を図ります。
- 結婚から子育てまでの正しい知識の普及
若い世代が希望する人数の子どもをもうけることができるようにするため、高齢出産のリスク等の妊娠や出産に係る正しい知識を理解した上で、ライフデザインを構築するための支援を行います。

② 妊娠期から子育て期までの支援

- 産前・産後ケアの充実
女性がより健やかに妊娠期を過ごし、安心して子どもを産み育てられるようにするため、初妊婦への訪問等の産前・産後ケアを充実させ、妊娠期からの切れ目のない支援体制の充実強化を図ります。
- 不妊に悩む方への支援
不妊に悩む市民の経済的・精神的負担の軽減を図るため、特定不妊治療費の一部助成及び不妊に関する相談・情報提供を行います。

③ 子育て支援の充実

- 保育施設等の整備

待機児童を解消するため、認可保育所・認定こども園の整備や小規模保育事業等の追加整備を行い、保育ニーズの高い低年齢児をはじめとした保育定員を拡大します。

- 多様な保育サービスの提供

保護者の就労形態の多様化などを反映し、様々な保育ニーズに対応するため、保育時間を延長する延長保育や休日保育、夜間保育を実施するほか、幼稚園等での一時預かり事業において、サービスの拡充を図るとともに、病気回復期の児童を、病院等に付設した施設で一時的に保育します。

- 子育て世帯の経済的負担の軽減

子育て家庭の負担を軽減しつつ、子どもが安心して医療を受けられる環境をつくるため、子ども医療費の自己負担分を一部助成します。

- 子育て世帯に対する住宅支援

安心して子どもを育てることのできる居住環境づくりのため、子育て世帯を対象とした市営住宅の整備や住み替え支援を行います。

イ 子どもへの支援の充実

子どもが健やかに育つ環境づくりを進めるため、学校や地域における様々な体験活動を充実させます。さらに、子育て家庭が安心して働ける環境をつくるため、障がいのあるなしにかかわらずすべての子どもが安心して過ごせる場所を地域に確保することに加え、不安や悩みを抱える子どもが安心して学校で学べるよう、子ども一人一人の状況に応じた支援を行います。

施 策

① 子どもの学習支援の充実

● 多様な学びの機会の充実

世界で活躍する「さっぽろっ子」を育むため、外国語指導助手（ALT）を市立小・中・高等学校等に増員配置するほか、少人数による授業や進路探究学習を実施するなど、子どもの多様な学びの機会の充実を図ります。

● グローバル人材の育成〈再掲〉

若者の国際感覚を醸成するとともに、進路の選択肢を広げるため、高校生に対し国際理解教育及び留学支援を行います。

● 課題探究的な学習の推進

子どもが主体的に問題を解決する能力を育むため、自ら疑問や課題をもち、主体的に解決する「課題探究的な学習」を推進します。

② 子どものスポーツ・文化に親しむ機会の充実

● 中学校運動部活動の振興

生徒の健やかな身体の育成や好ましい人間関係づくりなどを推進するため、外部人材の活用を進めることで、中学校運動部活動の振興を図ります。

● 文化芸術に親しむ機会の充実

感受性豊かな子どもに文化芸術に親しみ触れる機会を充実させ、芸術的な感性や豊かな心を育みます。

③ 子どもが安心して過ごせる学校・施設的环境づくり

● 児童の放課後の居場所づくり

子どもが小学校入学後も、安心して自由に放課後を過ごせる場所を確保し、子育て家庭が安心して働ける環境をつくるため、放課後児童クラブの過密化を解消します。また、障がい児に対して放課後等デイサービス等の適切な支援を行います。

● いじめの未然防止等による子どもが安心して学べる支援や対応の充実

いじめ・不登校などの未然防止や早期発見・早期対応を行うため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、子どもが安心して通える校内支援体制を構築するとともに、子どもの悩みや不安感を解消するための相談及び居場所づくりを推進します。

ウ 子育てを支える社会の形成

子育て家庭を社会全体で支援するため、ワーク・ライフ・バランスやあらゆる場での男女共同参画の推進等により、子育て家庭が安心して働き続けられる環境を整えます。

また、地域によって実情が異なることから、地域特性を生かした子育て環境の整備を進めるほか、虐待など配慮を要する子どもについては、特に社会がきめ細やかに支援を行う必要があります。

施 策

① 子育てしながら働ける環境の整備

● ワーク・ライフ・バランスの推進

子育て家庭が安心して働き続けられるように、仕事と子育てが両立できる職場環境を整えるとともに、若い世代の視点に立って生活と仕事のあり方について発信するなど、男性も女性も主体的に家事・育児等へ参画する社会を形成するため、ワーク・ライフ・バランスを推進します。

● 女性の活躍の推進

女性が能力を存分に発揮できる環境を更に整えていくため、子育て女性向けに再就職セミナーを開催し、求職活動を支援します。

● ひとり親家庭に対する経済支援の充実

ひとり親家庭の経済的自立に向けた就労を支援するため、就職に有利な資格取得に係る養成校に通った場合等に給付金を支給します。

● ひとり親家庭に対する生活支援の実施

ひとり親家庭が子育てと生計の担い手の二つの役割を担うことにより生じる様々な困難に対応するため、母子福祉団体などの関係団体と連携しながら、生活相談や日常生活の支援等のきめ細やかな支援を実施します。

② 地域で子育てを支える環境の整備

● 地域の教育力を生かした学習環境づくり

身近な地域の教育力を生かした学習環境をつくるため、多様な経験や技能を持つ人材による学習支援等を実施するサッポロサタデースクール事業に取り組みます。

- 身近な地域での子育て支援機能の強化
子育て家庭を取り巻く環境の変化に対応し、子どもを核とした多世代交流による地域コミュニティの活性化を図るため、児童会館とそれを補完するミニ児童会館を、小学校やまちづくりセンターと複合化した新型児童会館として整備します。
- 地域交流拠点における子育て支援機能の集約化による利便性向上
保健センターやちあふるなどの各区を単位とする子育て支援機能の利便性を向上させるため、アクセスが容易な地下鉄駅やＪＲ駅周辺などの地域交流拠点に集約して配置します。

③ 配慮を要する子どもへの支援

- 障がいのある子どもの教育機会の充実
誰もが互いの人格と個性を尊重し合う共生社会の実現に向け、障がいのある子どもの教育機会の充実を図るため、障がいのある子どもとない子どもが可能な限り同じ場で共に学べる機会の増加を図るとともに、障がいの多様化等に対応し、安心して学び育つための教育環境の充実を図ります。
- 児童虐待などの困難を抱える子どもの支援
虐待などの深刻な権利侵害から子どもを救済するため、児童相談所を始めとする関係機関との連携により、子どもの安全を守る体制の充実を図ります。
- 社会的自立が困難な若者への支援
困難を有する若者の社会的自立を促すため、若者支援総合センターを中核施設として相談・支援を実施します。また、困難を有する状態に陥るのを未然に防ぐため、中学校・高校卒業時の進路未決定者等への相談・支援を実施します。

第3部 プラン推進に当たって

<推進体制>

札幌市では、市長を本部長、副市長を副本部長とし、局長級を本部員とする「札幌市人口減少対策推進本部」を設置し、組織横断的な推進体制を構築しています。また、関係各局は、所管する個別計画や各年度事業に本プランの取組方針を反映させ、施策を展開していきます。

<進行管理>

限られた財源の中で、最大限の成果を上げるためには、目指すべき成果を具体的に示した上で、その成果を事後的に検証し、取組内容の変更や追加の検討が行われるプロセスが組み込まれていることが必要です。

そのため、「さっぽろ未来創生プラン」においては、計画期間である5年間で目指すべき数値として「数値目標」及び「KPI」を設定し、進捗管理を行うとともに、外部有識者などの意見も取り入れつつ、施策の効果を検証し、必要に応じて取組内容の変更や追加を行います。

<北海道・市町村との連携>

人口減少対策は、札幌市のみならず、北海道全体に共通する課題であるため、北海道や道内市町村と問題認識を共有し、連携して取り組んでいきます。

また、札幌市における出生率の向上や道外への転出超過の抑制について、人口減少問題対策協議会を通じて、これまで以上に北海道と協力して対策を行います。

さらに、北海道全体の発展が、札幌市の発展にもつながるという考えの下、道内市町村と連携して、札幌市の都市機能を活用した道内地域の活性化に取り組めます。

<国への働きかけ>

地方創生の実現に向けては、札幌市をはじめとする地方公共団体の取組だけでなく、結婚や出産・子育てを後押しする経済的支援制度の創設、正規雇用につながる雇用施策を実施するための財源の確保など、国が総力を挙げて取り組むことが必要です。

そのため、地方創生が真に実効性を伴った取組となるよう、「さっぽろ未来創生プラン（総合戦略編）」に基づき、北海道や他の市町村との連携の下、国に対して積極的に提案等を行うこととします。

<市民・企業との連携>

人口減少対策については、安定した雇用の創出や子育てを支える社会の形成など、行政だけの取組だけでなく、市民・企業と連携した取組が求められることから、社会が一丸となってオール札幌で取り組むことを目指します。